

議 案 提 出 書

件 名 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年6月27日

長野市議会議長 三 井 経 光 様

提出者 長野市議会 総務委員会
委員長 小 林 治 晴

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

東日本大震災によって、東北地方及び関東地方では多くの自治体が甚大な被害を受けました。また、長野県栄村を中心とした地震の発生によっても、大きな被害を受けました。今後は、自治体を中心とした復興がより強く求められますが、震災以前から全国の経済状況は停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティーネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要になってきています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、医療・福祉施策の充実、農林水産業の再興、石油及び原子力に代わるクリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつくこれらの政策分野の充実・強化が求められています。

平成23年度予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、平成24年度予算においても、震災対策費の確保とは別に、平成23年度と同規模の地方財政計画及び地方交付税措置が求められます。

よって、国におかれては、平成24年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 被災した自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療・福祉分野の人材確保を初めとするセーフティーネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策、震災対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れた平成24年度の地方財政計画を作成し、かつ地方交付税総額を確保すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、国と地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と、格差是正のための地方交付税の確保、地方消費税の充実、国直轄事業の負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

平成23年6月28日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策、少子化
対策及び男女共同参画)

宛

長野市議会議長 三井 経光